

平成30年度第2回さぬき市総合教育会議議事録

1 開催日時	平成30年10月2日(火) 開会 午後2時02分 閉会 午後5時10分		
2 場所	さぬき市役所本庁302会議室		
3 出席者		市長	大山 茂樹
		教育委員会	安藤 正倫 徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万理子
	事務局	教育部長	中野 敏記
		教育総務課長兼 学校再編対策室長	間嶋 文一
		学校教育課長	山下 隆則
		生涯学習課長	細川 史朗
		幼保連携推進室長	富田 克美
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎
		教育総務課係長	佐藤 理絵
	その他説明等のため出席した者	なし	
4 会議に付した協議・調整事項	(1) さぬき市教育大綱について (2) その他		
5 特記事項	傍聴人2名		
6 会議内容	開会		
教育部長	ただ今から、平成30年度第2回さぬき市総合教育会議を開会いたします。 なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に基づき、総合教育会議は原則公開とされており、今回の会議では、2名の傍聴人を受け付けていることを報告します。 それでは、開会に当たり、市長から御挨拶をお願いします。		
市長	(挨拶)		
教育部長	ありがとうございます。 続いて、教育委員会教育長から御挨拶をお願いします。		
教育長	(挨拶)		
協議・調整事項			
教育部長	さぬき市総合教育会議運営規程第3条の規定に基づき、協議・調整事項につ		

	いて、ここからの議事進行は、市長をお願いします。
市長	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>まず、議題1のさぬき市教育大綱について、事務局から資料説明をお願いします。</p>
教育総務課長	(資料1「さぬき市教育大綱(案)」、資料2「さぬき市教育大綱(現行)」、資料3「さぬき市教育大綱新旧対照表」について、説明した。)
市長	<p>これまでの教育委員会定例会の中でも、さぬき市教育大綱の基本的な部分について御審議いただいたと聴いていますので、それらを踏まえて、御意見や今後のことも含めた感想でもいいので、委員の御意見をお伺いします。</p>
教育委員	<p>現行のさぬき市教育大綱からは、見た目が随分変更され、非常に見やすくなったと感じました。</p> <p>その中で、少し気になったところは、教育施策の基本となる方針の説明文です。4つの方針ともに、文末全てが「育みます。」で統一されていますが、さぬき市が育むのでしょうか、それとも、教育施策が育むのでしょうか。主語がはっきりしないように感じてしまいます。</p> <p>全体的には、誰が読んでも分かるというものにかなり近付いているので、もう少し磨けば、もっとより良いものができると思います。</p>
市長	<p>委員全員から御意見を聴いていきますので、次の委員は御発言をお願いします。</p>
教育委員	<p>教育は、「ひとづくり」ということで統一されています。また、教育施策の基本となる方針についても4つに整理され、すっきりして分かりやすくなったと思います。</p>
教育委員	<p>私は、平成28年1月のさぬき市教育大綱策定時にも参加させていただきましたが、今回は、よりまとまって非常にシンプルな大綱になったという感想です。「まちづくり」が「ひとづくり」に替わった点も良いですね。</p> <p>ただ、細かな文章表現については、読み込んでいけば理解できますが、誰もが読んですぐに理解できる表現ではない部分もあるので、もう少しすっきりとした表現を目指せるのではないかと思います。</p> <p>また、教育大綱の表紙ですが、この案は、香川県民を意識して、香川県の中ではさぬき市がここだというような位置付けで、この地図では表現されていると私は理解しましたが、もっと視点を大きく、四国や日本の中のさぬき市という表現の仕方もあるのではないのでしょうか。私のような県外出身者がこの地図を見ると、これは香川県の地図だと受け取ってしまう可能性があります。誰が見ても、さぬき市はここだという地図の方が、インパクトがあると思いました。</p>
教育委員	<p>教育大綱の細かな内容については、教育委員になって間もないので、十分なことは言えませんが、さぬき市の教育が、このような教育大綱の内容を基に展開されていることが更に理解でき、大変勉強になりました。</p>
教育委員	<p>前回に比べて、教育施策の基本となる方針と多彩なひとづくりの図が、うまく整理できており、分かりやすくなったと思います。</p>

	<p>教育大綱の中に出てくる「人間としての根っこを育て」というフレーズが、私個人としては非常に好きです。しかし、その表現が分かりづらいという意見を聴くと、確かにそうかなとも思います。だから、教育理念の説明文の上から4行目にある「人間性豊かで、多彩な「さぬきびと」を育てたい。」という表現を、教育理念に使用するのも分かりやすいのかなと感じました。</p> <p>教育施策の基本となる方針の4つですが、それぞれの説明がもう少し簡潔になってもいいのではないかと思います。</p>
市長	教育長、総括として御意見を申し上げます。
教育長	<p>やはり、教育大綱、教育振興基本計画、さぬき市の教育方針の3つは、全てに筋が通ってなければいけません。それを基本として考えを整理すると、まず中心となるのが、教育大綱の中の教育施策の基本となる方針の4項目です。この4項目に筋が通っていることが、非常に重要であり、これをいかに簡潔に、要領良く表現できるかということですね。</p> <p>また、4項目の主語は、全て「市民が」という考えで、読み進めるべきだと思っています。</p>
市長	<p>いろいろな御意見が出ました。</p> <p>先ほど意見の挙がった、教育施策の基本となる方針のそれぞれの主語についてですが、事務局から補足説明があればお願いします。</p>
事務局	<p>主語については、方針の1番目であれば、3行目の「このような不透明な時代にあってもなお、」の後に「さぬき市は」を加え、方針の2番目についても、3行目の「このような社会にあって、」の後に「さぬき市は豊かな自然の懷に抱かれた市が、古代から長年に渡り受け継ぎ保有してきた文化や伝統に学び」というように続けられればいいのではないかと考えます。</p>
教育長	<p>方針の2番目のところは、「豊かな自然の懷に抱かれたさぬき市が」の後に読点があるのが、私としては少し気になっています。読点があることによって、そこで区切れる感じがするため、「さぬき市が古代から長年に渡り受け継ぎ保有してきた文化や伝統に学び」とすべきかと思いますが、皆さんはどう思われますか。</p>
教育委員	そうなると、修飾語が多すぎて、少し複雑な印象を受けますね。
教育長	形容詞がたくさん付きますからね。
教育委員	一番大事なのは、この表現方法によって、結局市民が受け身であるのか、積極的に関わるのかということですね。
市長	教育大綱というのは、法律上は、誰が作ることになっていますか。そういうことを教育委員は言われているのだと思います。
事務局	市長です。
市長	<p>もちろん市長なのですが、市長というよりは、この場合は「さぬき市」ではないですか。だから、これらの主語というのは、どこかにさぬき市が隠れているということでしょう。</p> <p>事務局は、この案を作成したときに、その辺りを意識していましたか。</p>
事務局	案を作成する際には、さぬき市はどうするという考え方で進めました。

	<p>また、この教育大綱の案は、市民憲章を意識して作っておりますので、市民が目指すまちづくり、ひとづくりを掲げた市民憲章の姿勢に配慮しながら、作成しています。</p>
市長	<p>さぬき市というのは、さぬき市民と別のものではありません。</p> <p>国でいえば国民であり国民主権というように、さぬき市で一番大事な根本は、さぬき市民です。</p> <p>だから、市民が皆で学んだり、育んだりするという意味の教育大綱だと、私は理解しました。</p>
教育委員	<p>私は、主語が何かという答えを求めているのではなくて、主語が何なのかが分かりづらい文章になっているという点について聞いたかったのですが。</p>
市長	<p>これは、意識的に主語を明確にしていないのではないですか。暗黙の了解のような、日本人の悪いところかもしれません。</p>
教育委員	<p>主語がないと、気持ちが悪い印象を抱いてしまいます。</p>
市長	<p>私は、逆にこれくらいの方がいいと思ってしまいます。あまり違和感がないですよ。</p> <p>もう一つ、4番目に「育む」と「培う」がありますが、同じものではないから、何か意識的に表現を変えたというものですか。</p>
教育長	<p>前に育むがあるから、後ろにも同じようにあると重複するから変えたのではないですか。</p>
教育委員	<p>でも、項目の1・2・3の文末が「育みます」となっているので、4の文末も同じでもいいような気がします。</p>
市長	<p>非常に勉強になります。</p> <p>では、「育みます」でいかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
市長	<p>それでは、そのところは、もう一度、事務的に検討しましょう。</p> <p>委員から意見のあった表紙の地図は、意図的に香川県を表示したのですか。</p>
事務局	<p>さぬき市だけの地図を載せても、何かわからないのではと考えました。</p>
市長	<p>私たちは、香川県の中のさぬき市というのが、無意識に頭に入っていますが、確かに東京の人がこれを見れば、これは何だろうという気はしますね。だからといって、世界地図を入れるのもなかなか難しいと思いますが、非常におもしろい視点の御意見をいただき、感心しました。表紙の地図は、さぬき市がどこにあるかというのを示したかったということですね。</p>
教育委員	<p>デザインとして見たら、受け入れられなくもないですが。</p>
市長	<p>香川県内向けと言われたら、そうですね。なるほど。</p>
教育委員	<p>このデザインだと、さっきーがたくさんあり過ぎる感じがします。</p>
教育委員	<p>さっきーを1つ大きく表示してもいいのかなと思います。</p>
教育委員	<p>この教育大綱は、どのようなサイズになって公表されるのですか。</p> <p>パンフレットのようなのですか。</p>
教育長	<p>A3用紙の裏表になります。</p>
市長	<p>何か、御意見がありますか。</p>

教育委員	さっきーは、かわいらしいので是非とも載せていただきたいのですが、いろいろな方が手に取るのであれば、まんべんなく受け入れられる感じのデザインがいいと思います。
教育委員	地図はこれでいいと思いますが、さっきーを減らしてできる余白に、日本地図の中でさぬき市はここですと示すのはどうですか。
市長	時々見掛けますね。日本地図の中で、その場所の拡大図のようなもの貼り付けるということですね。 本日の会議では、教育大綱についてどこまで内容を固めれば良いですか。
事務局	本日は、教育大綱の大筋を固めていただければ有り難いです。今後は、この教育大綱を受けて、教育振興基本計画を進めていくことになります。
市長	分かりました。 内容の部分で、御意見はありますか。
教育委員	項目3で、「互いに互いを」というのを、「市民が相互に受け入れ合いながら」としてもいいかなと思います。
市長	これは、「互いに互いを」というのは、意識的にお互いという互助の精神をいいたいがために重ねたのでしょうか。
教育長	強調したということです。
市長	むしろ、強調しない方が分かりやすいのではないかという御意見ですよ。細かな表現方法も、今日中に固めておく必要がありますか。
教育総務課長	根本的な意味合いは変わらないので、その辺りは構いません。
教育長	そこは、「あらゆる市民が相互に受け入れ合いながら」ですね。
教育委員	障害者の表記は、漢字でいいのですか。
教育総務課長	国がこの表記を使っていますので、さぬき市もこれを準じて使っております。
市長	国との関係でいうと、漢字を使っています。それを知った上で、敢えてさぬき市の教育大綱は平仮名を使うべきでないかという御意見でしたら、直すことはやぶさかではありませんが、そんな言葉づかいを考えるよりも、もっと実質的な障害者のことを考える方が大事ではないかと思います。
教育長	どうしましょう。平仮名にしますか。
教育委員	当初のとおり漢字でいいのではないですか。
教育委員	さぬき市はどのように使うのか決まっているのかどうかを確認したかっただけです。
市長	さぬき市としては、決して害と使って使用しているのではなくて、一つの記号のように使っているまでで、歴史的なものを反省しながら、結果としては漢字を使っているということです。中身はそうではないということで、御理解いただきたいと思います。
教育委員	はい。
市長	それから、根っこの話ですが、根っこという言葉はスマートでないかもしれませんが、私は、そこが良いのかなと思っています。「根本」というよりは、敢えて「根っこ」と表現しています。私が津田出身だからそう思うのかもしれない

	ませんが、根上がり松を意識しているのではないかと思います。
教育委員	私も、個人的には好きです。
市長	それでは、表紙はどうしますか。
教育総務課長	今、いただいた意見で、校正案を作成しますので、後日、教育委員の皆さんに御意見をいただきたいと思ひます。
教育委員	この教育大綱は、完成版が出来上がったとして、各学校のどこまで行き渡りますか。子どもたちにも、配付されるのでしょうか。
教育委員	子どもが、学校から持って帰ってきたことはないように思ひます。
教育長	各学校に示して、学校の教育計画の前段に掲載しているところもあります。各学校の裁量によります。
教育委員	子どもたち一人ひとりには、配付しないのですね。
市長	一人ひとりへの配付にはならないと思ひますが、そういうのを見たいという要望があれば、学校にも何部かの用意はあるはずです。
教育総務課長	ホームページにも掲載しています。
市長	ホームページに掲載されれば、それでいいのではないかという意見の方が多いのでしょうか。どうしても紙面でないといけないという意見も聴きますが。
教育委員	紙も好きです。
教育委員	ホームページに載るのであれば、やはり表紙のデザインは、もっと大きな視点で考えるべきではないかという気がします。
市長	教育大綱の表紙については、いただいた御意見を参考に早めに変更することとし、内容についても、訂正分を反映させた案を再度提示させていただくことでよろしいでしょうか。
教育総務課長	はい。
市長	それでは、議題2のその他ということで、自由討議を行いたいと思ひます。最近気になっていることがありましたら、自由に御意見をお願いします。
教育委員	今年も、台風など様々な災害が多く起こっていますが、安全面から考えても、長尾小学校と長尾中学校の問題が、非常に気になります。寒川小学校や津田こども園は、もうすぐ完成しますが、長尾地区の学校は、いつきれいになるのかという意見をよく耳にします。 市長のお考えは、いかがでしょうか。
市長	現在、計画を立てているところです。
教育部長	先般、さぬき市議会教育民生常任委員会の中で、議員の方に御視察いただき、学校の状況はいろいろ見ていただいています。 まず、長尾小学校については、非常に老朽化が進んでいますので、地域の方々からの要望もあり、将来的には建替えということになるかと考えています。ただ、そこに造田小学校との統廃合の問題が絡みます。造田小学校と統合する場合は、全体の教室数が変わってきますので、建替えの計画を進める際に、統合するのか否かは、非常に大事なポイントです。 それから、長尾小学校と長尾中学校において、小中一貫校といった考え方も検討の余地に入れてほしいと議員の方から御意見をいただいたところです。

	<p>今後十年間の中で、それらの問題については、解決し、やり遂げたいという思いがありますので、まず、今年度・来年度については、まず調査の年になると思います。</p> <p>だからといっても、引き続き、子どもたちの学習環境を守っていかなければいけませんので、老朽化が進む長尾地区の校舎ではありますが、必要な修繕・改修の対応は随時行っていく予定です。</p>
市長	向こう10年間のさぬき市財政健全化策の中で、長尾小学校については、前期5年の間に着手すべき事業に入っていないませんでしたか。
教育長	入っています。
市長	<p>財政健全化策の中では、平成30年度から5年以内に実行しないと行政の効果が現れないもの、5年では無理だが少なくとも10年に実行しなければならないもの、とても10年以内では着手できないけれども将来的には実行しなければならないものという区分けをしています。</p> <p>長尾中学校は、10年以内に実行しなければいけないものに含まれていませんでしたか。</p>
教育長	中学校は、含まれていません。
市長	<p>まず、長尾小学校については、改修か新築かという選択肢がありますが、5年以内に何かしら着手するという計画になっているはずですが。</p> <p>私としては、この5年のうちに計画をし、可能な限りそれを前倒しで実行できればと考えています。その前倒しをしたい理由の一つは、今、健康福祉部が入っている長尾支所の建物は、非常に老朽化が進んでおり、できるだけ早く除去をしなければいけないからです。現在、長尾支所に入っている健康福祉部と社会福祉協議会は、寒川に建設中の分庁舎に、来年5月7日には移転します。ですから、庁舎移転後に、残った長尾の庁舎は除却をするという段取りになっています。</p> <p>そういった段取りと併せて、長尾小学校と長尾中学校の問題も、総合的に考えていきたいと思います。</p> <p>長尾小学校については、古い校舎から改修していくわけですが、その際に、仮設校舎については、どのように考えていますか。</p>
教育長	仮設校舎には一億円ほど費用が掛かりますから、極力、仮設校舎は使用せずに行きたいと思っています。
市長	<p>それは、もったいないですね。仮設校舎の必要性も分かりますが、仮設住宅のように、多額の費用を掛けても3年から5年後には潰してしまうというのは、非常にもったいないと思います。</p> <p>ひとまず、長尾小学校については、5年以内に着手する計画です。また、可能であれば、その計画を前倒しにします。子どもの安全が一番ですし、教育環境を良くするということはとても重要です。</p> <p>造田小学校との統廃合をどうするかという問題がありますが、それは、こちら側の問題であり、子どもたちに直接関係はないことです。長尾小学校に通う子どもたちに、造田小学校との統廃合の関係があるから、もう少し辛抱してと</p>

	<p>というのは筋が違うと思います。</p> <p>今、雨漏りまではしてないですよ。</p>
教育委員	雨漏りは、かなりしているという話です。
市長	<p>とりあえず、雨漏りは早急に対応しなければいけませんね。</p> <p>また、長尾小学校の計画が、さぬき市の財政健全化策の今後10年計画の中に挙げられているということは、大変すごいことだということも理解してほしいですね。本市の財政状況等を考えると、実行したいが予算的に10年以内には難しいという事業が、本当に多いのです。学校については、様々な項目の中でも、優先順位を上げておりますが、その中でも長尾小学校については、非常に優先順位が高いということで、こちらも認識しています。</p> <p>長尾小学校は、いつ頃建設されたのですか。</p>
教育長	北棟が昭和29年建設で、南棟が昭和39年くらいです。
教育委員	では、今後、市民の人から聞かれたときに、今後5年以内の計画に入っていると説明してもいいですよ。
市長	議会でも、既に説明していることですので、話していただいて結構です。何か分かりづらいことがあれば、また私に言っていただければ。
教育委員	分かりました。
市長	その他に、気になることはありませんか。
教育委員	<p>2つあります。</p> <p>1点目は、ブロック塀の問題です。学校では、対応をしてもらっていますが、通学路にある危険な民家のブロック塀を直すため、市からの補助等を検討してもらいたいです。子どもの安全は、絶対に守らなければいけません。</p>
市長	その通りです。
教育委員	<p>2点目は、特別に配慮を要する子どもへの対応についてです。</p> <p>学校訪問をしたときに、配慮を要する子どもの対応が、どちらの学校も大変だなと思いました。今、特別支援教育支援員を配置していただいておりますが、それだけでは、なかなか難しいところもあるようです。何かいい知恵があればいいのですが。</p>
市長	いい知恵があれば、こちらも教えていただきたいです。
教育委員	そういう子どもが何人もいれば、本当に大変だと思います。支援員が付き添い、そして担任の先生が教えるという流れになりますが、ずっと支援員に頼っていれば、教師としての力が付くかどうかの心配もあります。その辺りのバランスが大変難しいですね。
市長	<p>その話は、以前に私もしました。</p> <p>支援員が本当に必要であるなら、予算を付けてもいいけれども、先生がそういった子どもたちを支援できる体制の充実も大事です。例えば、必要だからといって、際限なく支援員の人数をただ増やしていても、単純に問題解決には至らないのではないかという話をしました。</p>
教育委員	そうはいつでも、支援員がいないと、もっと大変なことになります。
市長	確かにそうですね。

	<p>では、先にブロック塀の話をしていただきます。大阪でのブロック塀の事件は、国も非常に危機感を持っています。学校のブロック塀に関しては、さぬき市でも点検をし、危険性のあるブロック塀は既に撤去など対応済みです。全部で8件くらいあったと思います。</p> <p>問題は、通学路上にある民間の方が所有するブロック塀です。</p>
<b>教育部長</b>	<p>学校やP T Aの方に御協力いただき、調査した結果では、危険に該当すると思われる箇所が、市内で4 3 2件でした。</p>
<b>市長</b>	<p>専門家ではない目で見ているので、たぶん誤差はあると思いますが、でも、4 0 0件を超えて危険箇所があるのです。それも、集合場所から学校までの通学路のみの調査結果であり、自宅から集合場所へ行く経路上にあるブロック塀は含んでないということでした。もちろん、それぞれの自宅から集合場所までも危険箇所はあるはずですが、だから、トータルとしての危険箇所は、更に増えるはずですが。</p> <p>それをどのように対応するのかという話ですよね。国の方でも、新たな補助制度を検討しているようですので、来年度、さぬき市でもそれらの撤去に対する補助制度を加えて検討しなければいけませんね。どのような補助にするのかは、まだ決まっていますが、とにかく、危ないものは優先的に撤去してもらおうと思っています。そういった補助制度は、今後、全国的に広がってくるのではないのでしょうか。</p> <p>それからもう一つ、支援員の話です。</p> <p>要は、支援員の数ですよね。何かしらの効果があるのであれば、人数を増やせばいいと思いますが、私としては、できれば目標を示してほしいのです。お金を工面する側からすれば、いつまで、いくら必要か分からないものに、なかなか予算を付けづらいでしょう。今年1年に限り、例えば10人増やして、向こう10年間は1人もいらなないといってくれれば、それも大変ですが、10年間の段取りがつかず。今から5年経っても、またさらに必要だといわれるのであれば、持続可能性という面から考えても、非常に予算を付けづらいものなのです。</p> <p>しかし、子どもたちは一人一人違うので、機械的にこうしておけばいいというわけにはいかないということも、十分に理解できます。支援が必要な子どもというのは、それぞれに事情が違いますよね。</p>
<b>教育委員</b>	<p>子どもそれぞれに違いますし、例えば、小学1年生のときは支援員が付いていたけれども、3年生からは自分でできるようになる子もいます。</p> <p>また、高学年になってから、授業を抜け出すようになる子もいます。</p>
<b>市長</b>	<p>今、一番典型的なパターンとしては、どういう子どもが多いですか。</p>
<b>教育委員</b>	<p>発達障害というのもありますよね。</p>
<b>市長</b>	<p>原因はいろいろあると思いますが、行動としてはどういふのがありますか。授業中にじっと座ってられない子どもが一番多いのでしょうか。</p>
<b>教育委員</b>	<p>集中できない子もいますが、そこは、年齢によって違います。</p> <p>中学生と小学生でも違います。</p>

市長	一言ではいけないということですか。
教育委員	そうです。私も全ての学校を回っているわけではないので、分からないところもあります。
市長	せっきくの機会ですので、このように教育委員から問題提起があつて、せめて何年計画でやったら、こういう効果が出るというものを示していただければ、予算も付けやすいのですが、やはりそれは難しいですか。今の状態でいうと、やってみないと分からないということですよ。それに、1年や2年は支援員を確保できたとしても、向こう10年間同じような支援員を確保できるかといえば、それもなかなか難しい問題ですよ。 他の委員は、特別支援に関する事で何か御意見ありますか。
教育委員	ある中学校の支援が必要な子どもで、普通教室にいるときと、特別支援教室で先生と1対1で勉強しているときと、両方見せていただく機会がありました。その際に私が印象的だったのは、社会科の授業のグループ活動中、皆で話し合うという場面で、非常に具合が悪そうな生徒がいました。実際、その生徒は、発達障害か何かで、周囲の雑音がものすごくストレスになるというものでした。けれども、その生徒本人は、そのグループの話し合いに加わりたいという意思があり、自分から進んでそのグループ活動に参加していたようです。その後、個別に特別支援教室で他の授業を受けているときは、すごく落ち着いていました。
市長	特別支援教室では、精神的に安定するということですね。
教育委員	周りの騒がしさが無いので、集中して勉強ができているのを見て、本人としては、普通教室でも過ごしたいけれど、身体がどうしても受け付けないといった問題もあるから、落ち着いて勉強ができる特別支援教室と普通教室の両方が必要なのだなど、そのとき実感しました。
市長	そういった子どもたちと担任の先生との関係は、どのような感じですか。100パーセントの信頼関係というのは、なかなか構築するのが難しいのでしょうか。
教育長	100パーセントというのは難しいですが、それでも大部分はできていると思います。 結局、先生が近付いて行く、生徒は逃げる、先生は指示する、生徒は従わないという流れです。これは、信頼関係以前の問題なのかなとも思います。
市長	私の考えが甘いかもしれませんが、子どもたちは、信頼できる人間とそうでない人間というのは、結構分かっているのではないかという気がします。 また、例えば、支援員がついていて制御できない状態になったとしても、そのときに担任の先生が行って話せば、少し安心して治まるということもあるでしょう。
教育長	それは、担任の先生が他の子どもたちを置いて、その子だけに関われば有り得ると思います。
市長	教育というのは、その子が卒業したらそれで終わりではないですし、将来に対して、小学校、中学校というのは、責任があると私は感じています。だから

	<p>ら、もう少し国の仕組みとして、長期的に一人の人間を救う手立てを考えていかなければならないと思います。支援員という制度が、現実的に必要だというのは非常に理解できるのですが、だからといって、対処療法的に支援員を配置していても、行き先が見えないのが一番の問題だと考えます。</p>
教育長	<p>発達障害への対応として、小学校低学年、中学年、高学年という段階的に、きちんとそれぞれに合った対応をすれば、中学校では症状が治まっていくという見解があります。</p> <p>今、さぬき市では、小学校の対応が非常に細やかにできているので、特殊な事例は別として、中学校ではほぼ治まってきているように感じています。小学校での個別の対応の成果が、中学校での安定に繋がっていると考えています。</p>
市長	でも、まだまだ支援員が足りないのですよね。
教育長	そうです。小学校でもどんどん増えてきています。
教育委員	支援を要する子どもが人数的に増えてきているのが、大変なところです。
市長	<p>なぜ増えてきているのでしょうか。</p> <p>子どもの総数は減ってきているのに、支援を要する子どもが増えているということは、割合として、明らかに上がっていますよね。</p> <p>この要因は、食事でしょうか、環境でしょうか。時代の何が変わっているというのが、今の定説なののでしょうか。</p>
教育委員	女性が、外に働きに出ることが影響しているのではないですか。
市長	<p>やはり、それも一因ですか。</p> <p>家庭の中で、いろいろなことを子どもに教える余裕がないというのも、一つの原因になるのでしょうか。</p> <p>科学的には、何かありますか。</p>
教育委員	発達障害という病気に関しては、脳の疾患なので、躰とかそういったこととは別の話になります。カウンセリングの先生と話したときは、以前は暴力とかで殴っておとなしくさせたりしていたので、学校ではそれほど目立たなかったということも聴きました。
市長	それが抑止力になっていたのですか。
教育委員	<p>そういう抑える力があつたから、見た目には人数が増えているように思えるけれど、実際には、昔にもそういう子はいたかもしれないということです。あの先生には殴られるから、おとなしくしておこうという抑止力が働いていたのではないかと。増えているように見えるが、実際にはあまり増えていないのではないかという説もあります。</p> <p>あとは、やはり化学物質とかそういうもので、脳内のバランスが崩れやすくなり、発達障害に繋がるのではないかという考えもあります。発達障害は脳内の分泌物のアンバランスで起こるため、文字が読みにくかったり、一方では暗記力がものすごく良かったりする子どももいます。そういうのは生まれながらに持っている個性ともいえますよね。</p>
市長	今は、発達障害は、親の責任だと誤解している人が多いように思います。皆、自分の子どもはそうでないと信じていますからね。ですから、科学的に病

	気だということ、もう少し理解してもらわなければいけませんね。
教育委員	<p>誰でもかかる病気だというのではなくて、生まれつき、そういう状態で生まれてくるものなのです。</p> <p>実際、発達障害かどうかの判定の仕方というのがありますが、その判定にグレーゾーンのようなものがあるのも事実です。そのグレーゾーンにいる子が、果たして本当に発達障害という疾患なのか、単に親の躰が悪くて、だらだらしているのかが分からない部分があるので、難しいということもあります。</p>
教育委員	さぬき市でも、早く診断を始めるようになっていきますよね。早く対応し、その治療薬を効果的に使用することによって、多動症が少し落ち着いたりして、勉強に集中できるようになることがあります。ケースによっては、年齢とともにそれが穏やかになっていき、大人になったときにはその症状がなくなるというところもあるようです。
市長	今、そういう発達障害の疑いのある子は、何歳児健診で発見されるのですか。
教育委員	3歳児健診です。
市長	<p>3歳ですか。</p> <p>正しいかどうかは分かりませんが、3歳だけの判定では不十分なので、5歳でも判定すべきと聞いたことがあります。</p>
教育委員	もともとは、5歳児健診で実施していましたよね。
教育長	実施したところもありますが、さぬき市になってからは、ずっと3歳児健診で判定しています。
市長	<p>5歳児健診をすることにより、苦しみが少しでも早く解決するようであれば、実施したいところですが、5歳児健診に協力してもらえる病院の先生がおらず、なかなか難しいようです。</p> <p>この問題については、また健康福祉部とも協議を重ねたいと思います。では、他に何かありますか。</p>
教育委員	寒川地区の公民館については、どのようにお考えですか。何か案があるのでしょうか。
市長	<p>公民館の一つの案として、今年度で閉校する神前小学校の調理室とホールを公民館的に利用できないかという検討はしています。ただ、まだそうなるかどうかは決まっていません。</p> <p>それに関連して、学校の調理室などをうまく地域開放できないかということについて、皆さんの意見をお聴きしたいです。また、調理室に限らず、地域開放されていないさぬき南中学校や津田小学校のような体育館等の開放についても同じです。セキュリティ上の問題があるのであれば、それらの問題を解決し、住民の方が使えるようなことを是非考えたいのです。</p> <p>学校施設の地域開放について、御意見があればお願いします。</p>
教育委員	セキュリティを確保した上で、開放すればいいと思います。
市長	どういうセキュリティですか。
教育委員	鍵をどう管理するかというところと、どこまで開放するのかというところで

	<p>す。セキュリティーのためには、多少の出費は伴うと思いますが、それは必要経費です。</p> <p>市民としては、学校施設も利用したいと思っているはずです。</p>
市長	<p>一番の問題は、地域開放することによって、子どもたちの情報流出の危険度が高まるなど、そういったことはあってはならないことです。そのことは、私も重々承知しています。</p>
教育委員	<p>生涯学習の場というのは、非常に重要ですし、管理をする人が必要になると思います。公民館でも、管理者がしっかりされているところは、調理室は水が一滴でも落ちていたらチェックされるくらい、きれいに掃除をしないとOKをもらえないような公民館もあります。管理する人が、そういったきっちりした管理をすれば、地域開放することについて問題はないと思います。</p>
教育委員	<p>やはり施設を使用する側の意識も、大切ですよ。</p> <p>地域の方は、施設が空いているのであれば使いたいという願いは持っていると思います。</p>
市長	<p>学校施設が、今まで使っていないという理由だけで使えないのは、良い、悪いという観点よりも、もったいないですよ。でも、学校施設を開放していないのは、以前に貸したときに問題が起こったなど、それはそれなりの理由があるのかもしれませんが、それはそれで、対処すればいいと思いますが、地域開放することによる子どもたちへの影響は、十分に考えなければいけません。</p>
教育委員	<p>学校の統廃合が進み、市内の学校数も少なくなってきた中、地域の方からは、地元の学校がなくなると寂しいといった声が聞こえてきます。</p> <p>しかし、閉校した学校を公民館のように利活用するのであれば、遠のいていた足が再び学校に向かうことにもなりますよね。</p>
市長	<p>地域の拠点になりますね。</p>
教育委員	<p>学校施設を開放することで、より学校を身近にも感じてもらえるのではないかなと思います。</p>
市長	<p>それから、もう一つ考えているのは、鉄棒などの遊具の一般開放です。</p> <p>津田こども園では、園の中にある遊具の他に、園の外にも遊具を置く予定です。園の外にある遊具は、平日、園の子どもたちも使いますが、日曜日などの休園のときは、フェンスの外側で遊ぶことができるような設計になっています。</p> <p>今設置している学校の遊具も、定期的に点検はしないといけませんし、事故が起こったときにどうするかという問題も常に考えておかなければいけません。事故が起こるかもしれない遊具を、その学校の子どもたちには使わせるけれども、外部の人間には使わせないというのはどうかと私は思います。要は、使い方の問題ですよ。外から来て遊ぶときには、使い方が荒かったりするという問題はありますが、そんなこともできないようなまちには「まちづくり」ができないと考えています。</p> <p>学校施設の開放について、他に御意見はありますか。</p>
教育委員	<p>旧多和小学校の体育館にしばらく入らなかったら、虫がたくさん床に落ちて</p>

	いたと聞きました。人が利用できて、地域の人が求める形でうまく機能すればいいと思います。
市長	<p>一つの拠点として、学校のように今ある物を使うというのが、これからは必要だと思います。しかし、今ある物を使うときにとても大事なことは、使うに値する住民になれるかどうかではないでしょうか。これは、また難しい問題ですね。</p> <p>教育大綱にもあるように、「ふるさとに学び、それを愛し」の精神で、学校施設を地域開放できるように、今後更に検討を重ねていきたいと思っています。</p> <p>では、事務局、最後に何かありますか。</p>
事務局	さぬき市教育大綱の表紙については、案を再度作成し、次回の教育委員会定例会で委員の皆さんに確認いただくようにします。
市長	<p>他にも教育大綱に関する新たな御意見がありましたら、次の教育委員会定例会でお願いできたらと思います。</p> <p>それでは、これで本日の会を閉じたいと思います。</p>
閉 会	
教育部長	長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第2回さぬき市総合教育会議を閉会いたします。